

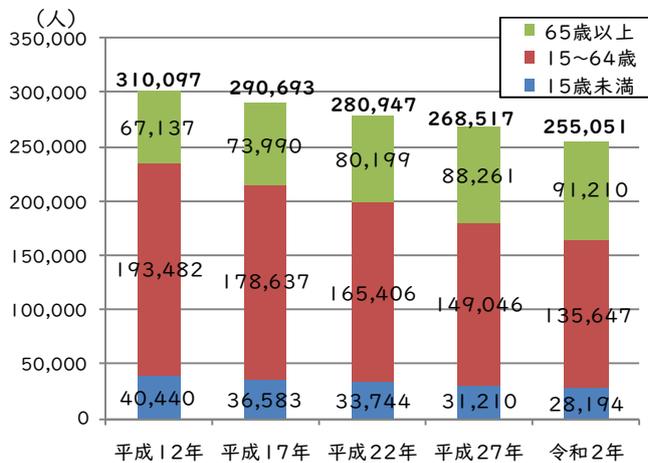
第3章 調査から見る現状と課題

1 人口と世帯の状況

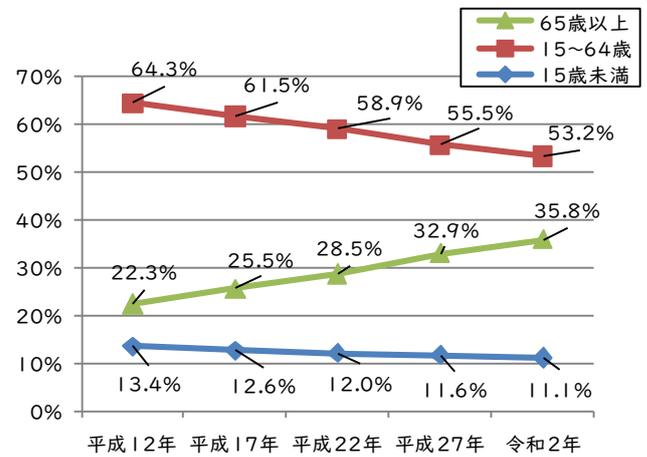
(1) 国勢調査によると、本市の人口は減少が続いており、令和2年の人口は255,051人で、前回調査(平成27年)と比べると13,466人の減少となり、減少率5.0%は過去最大となっています。

また、年齢別にみると、15歳未満や、15~64歳の割合が減少し、高齢化率は30%を超えており、全国より早い速度で人口減少・少子高齢化が進んでいます。(図5、6参照)

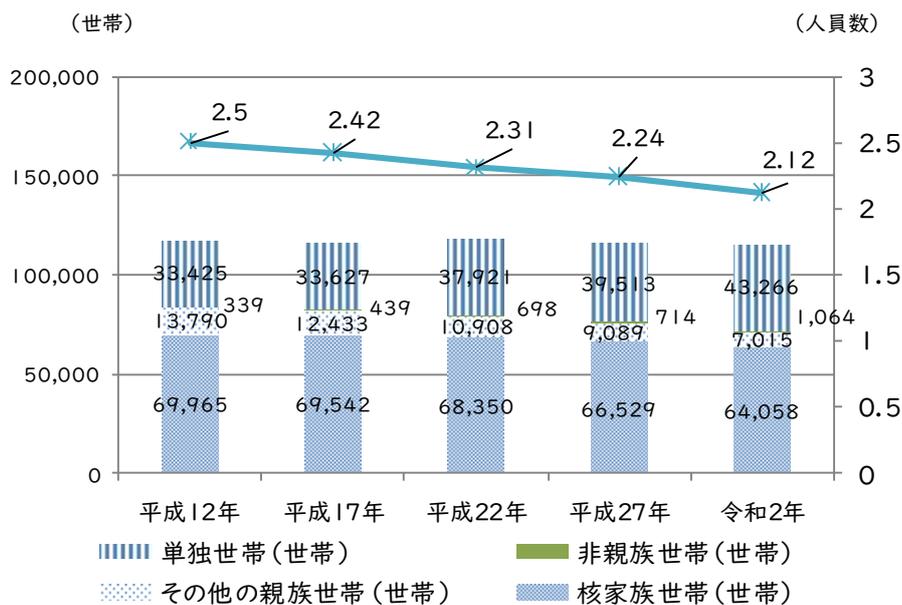
(2) 世帯数は11万5,817世帯で、前回調査と比べると481世帯の減少となり、減少率0.4%となっています。施設等入所者を除く一般世帯における1世帯当たりの人数は2.12人となり、単身世帯の増加や核家族化がさらに進んでいるものと考えられます。(図7参照)



【図5 人口の推移】



【図6 年齢別人口割合の推移】



【図7 世帯の推移】

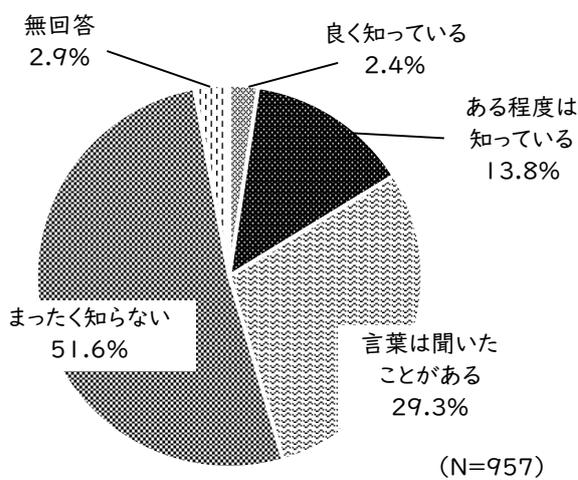
資料:国勢調査(総務省統計局)

2 市民の現状と課題

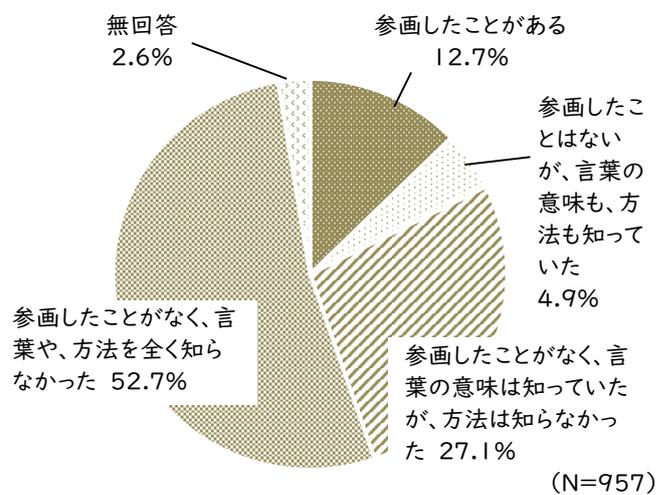
現状

(1) 市民協働・参画や市民活動の「認知度の低さ」

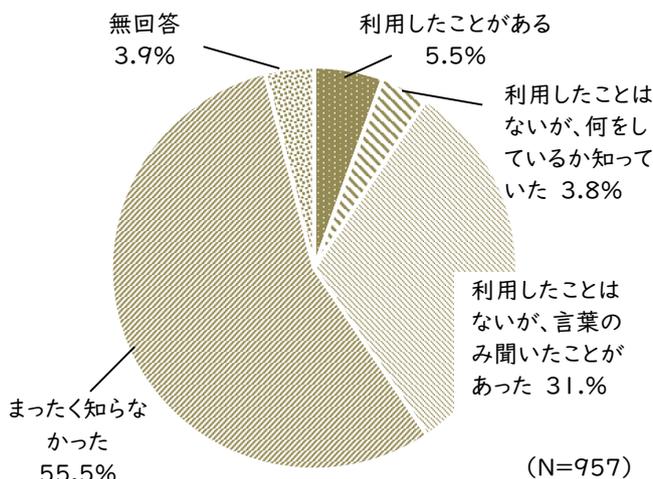
市民意識調査結果では「協働」「参画」「まちづくり協議会」「しものせき市民活動センター」といった用語について、「全く知らない」または「名前だけ知っている」と答えた市民が過半数でした。特に若い世代や現役世代にその傾向が強く、活動の意義や内容が市民全体に十分伝わっていないことが示されています。「身近な存在」でないことが、市民活動や参画のすそ野を狭める要因となる可能性もあります。(図8～11参照)



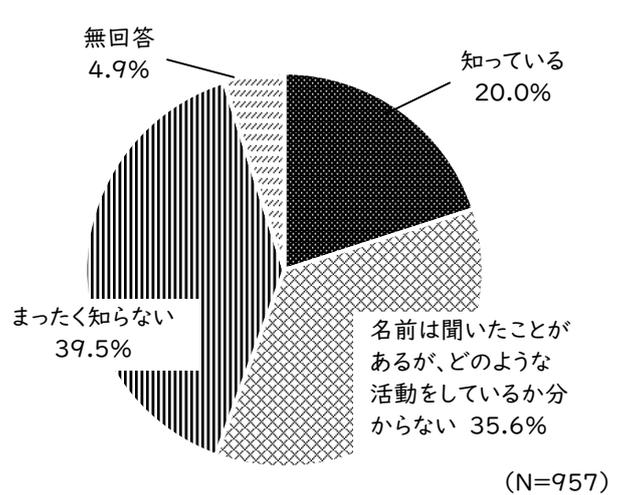
【図8 市民協働参画(パートナーシップ)の認知度】



【図9 「参画」の経験・認知度】



【図10 「しものせき市民活動センター」の利用および認知度】



【図11 「まちづくり協議会」の認知度】

資料：市民協働参画及び住民自治のまちづくりに関する市民意識調査(令和6年度)

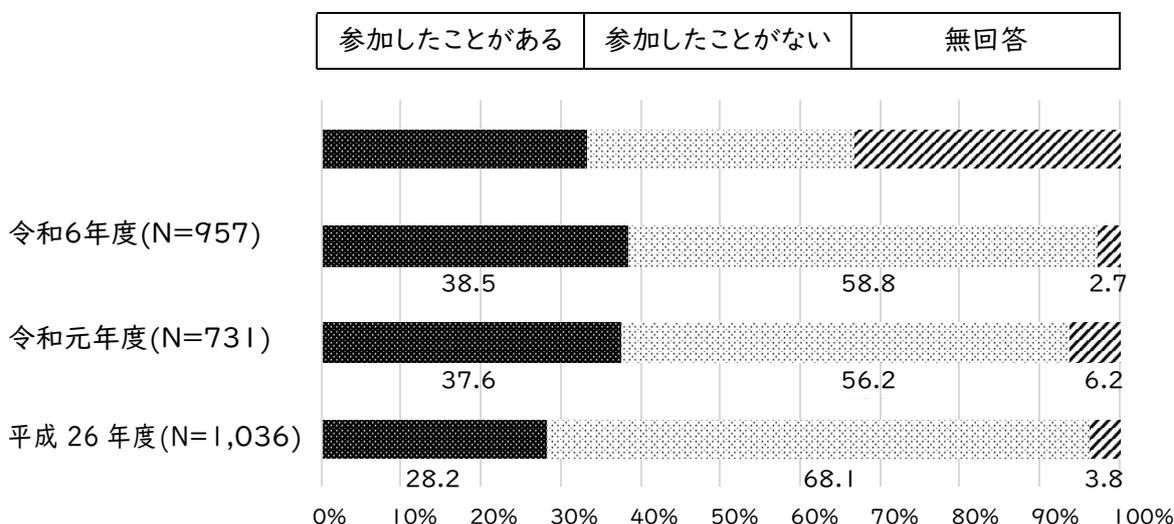
(2) 参加者の高齢化と“新しい担い手”の不足

市民活動への参加経験者は徐々に増えているものの（平成 26 年度 28.2%⇒令和元年度 37.6%⇒令和 6 年度 38.5%）、参加者は 60 歳以上が中心で、若年層や子育て世代の比率は依然低い状況です。このため、今後の地域活動・自治会の担い手が枯渇する懸念が高まっており、世代交代や多様な層の積極的な参画促進が大きな課題となっています。（図 12 参照）

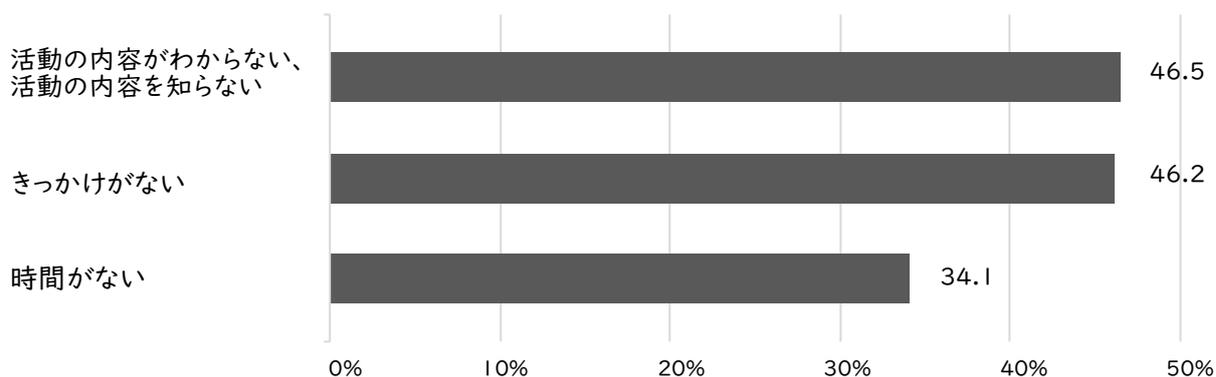
(3) 「参加のハードル」が高く、「きっかけ」や「情報入手」の不足

活動に参加しない（できない）理由の上位は「活動内容がわからない」「きっかけがない」「時間がない」などであり、市民活動やまちづくり協議会への参加の入口が「閉じてみえる」、もしくは「自分ごとでない」と認識されやすい構造になっています。

（図 13 参照）



【図 12「市民活動」の経験（経年比較）】



【図 13「市民活動」に参加しない理由（上位 3 項目）】

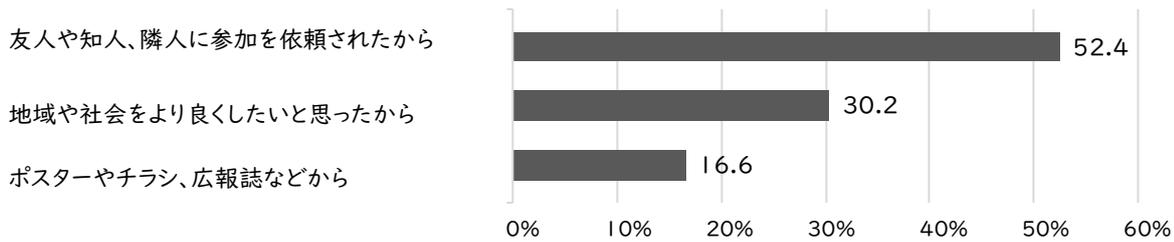
資料：市民協働参画及び住民自治のまちづくりに関する市民意識調査（令和6年度）

(4) 活動へのきっかけや動機が“身近なつながり”に依存

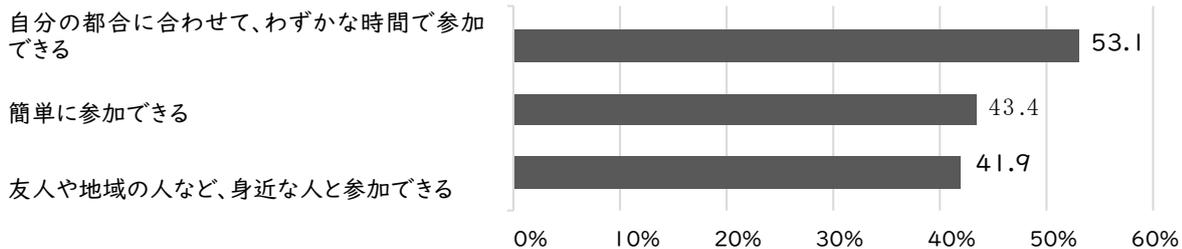
実際に活動へ参加した人の多くは「友人、知人、地域の人の誘い」がきっかけであり、自ら情報を調べて応募する人はごくわずかです。身近なネットワークに頼らざるを得ない仕組みとなっており、これを越えた広がりや誰もが参加しやすい仕組みづくりが不足しています。(図14参照)

(5) 市民からの“参加しやすい条件”の多様化

市民からは「短時間で」「気軽に」「身近な人と」「個人として」など参加条件の多様化が求められており、従来型(役職や長期前提)の活動体制では新規層の参入が難しい実態が明らかになっています。(図15参照)



【図14 市民活動に参加したきっかけ(上位3項目)】



【図15 市民活動に参加できる(しやすい)条件(上位3項目)】

資料:市民協働参画及び住民自治のまちづくりに関する市民意識調査(令和6年度)

主要な課題

1 協働・参画・市民活動の意義と身近さの認知拡大

“市民協働参画”の認知度を上げるためには、重要性や身近なメリットを幅広く分かりやすく伝える情報発信が必要です。

2 若年層・現役世代・多様な層の参加促進

高齢層偏在の是正と、多様性のある担い手創出への取組強化が必要です。

3 “参加の入口”の拡大ときっかけづくり

SNS やウェブ、チラシ等による分かりやすい情報整理や新たに参加しやすい仕掛けづくり、環境づくりが望まれます。

4 柔軟な参加スタイルへの対応

単発的な参加や家族・個人など多様な参画形態、学びながらの参画など柔軟な仕組みの導入が望まれます。

5 参加後の定着支援と学び・交流機会の提供

継続しやすい環境や学び・交流の工夫、やりがいの見える化による定着促進が重要です。

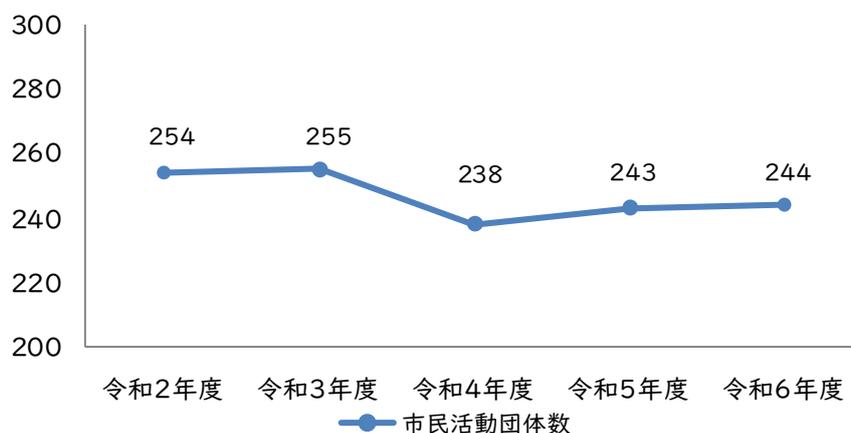
3 市民活動団体の現状と課題

現状

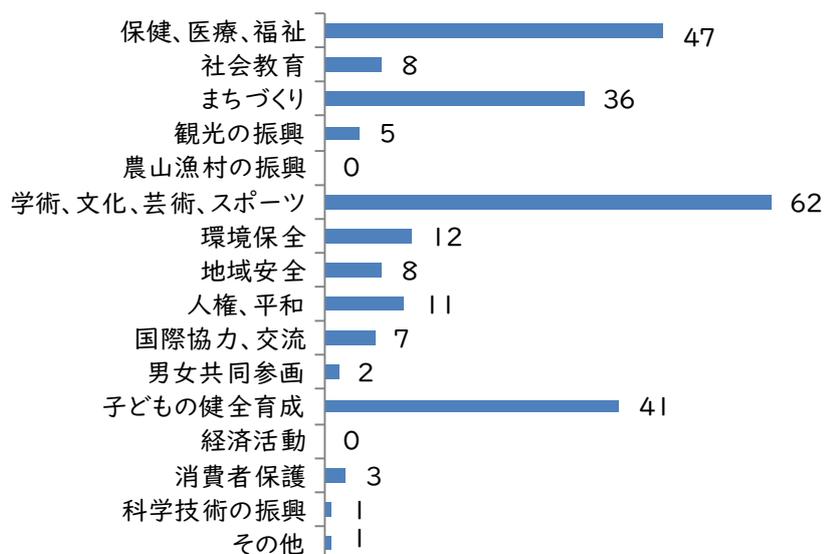
(1) 登録団体数の推移

市民活動センターに登録している市民活動団体は、指定管理者制度を導入した令和元年以降増加していたものの、コロナの影響により活動を自粛し、活動実績のない団体として登録抹消となる団体も増え、登録団体数が減少しました。また、コロナが落ち着きを見せた令和5年度以降においても、団体内での高齢化等の事情により活動の再開に至らず、登録団体数は回復しきれていない状況です。(図16参照)

登録団体の活動する分野は、「学術、文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動」(62団体)が最も多く、次いで「保健、医療または福祉の増進を図る活動」(47団体)、「子どもの健全育成を図る活動」(41団体)、「まちづくりの推進を図る活動」(36団体)の割合が大きくなっています。(図17参照)



【図16 市民活動団体数】



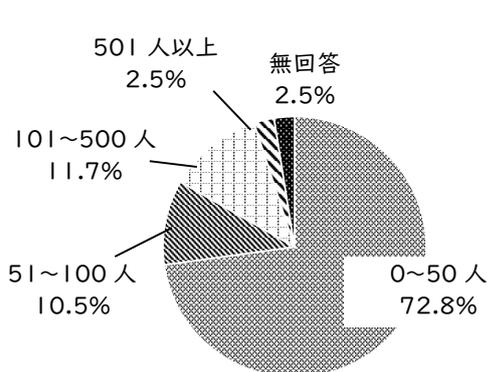
【図17 市民活動団体の活動分野】

(2) 担い手の高齢化と小規模性

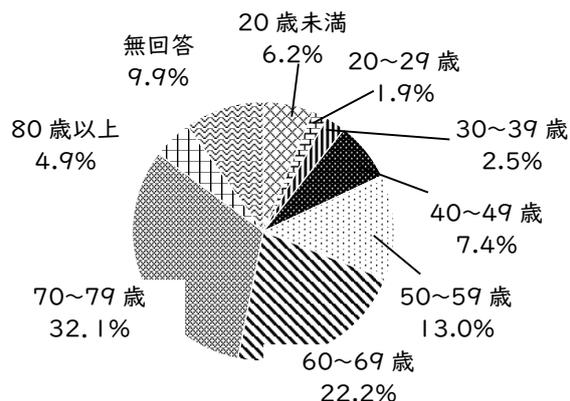
下関市の市民活動団体の多くは会員数が「0～50人」(72.8%)と小規模であり、主な年齢層も「70～79歳」(32.1%)、「60～69歳」(22.2%)と高齢世代が全体の約6割を占めています。このため、活動がベテラン世代に依存し、新たな担い手の獲得が今後の大きな課題となっています。(図18、19参照)

(3) 活動分野の多様化とネットワークの広がり

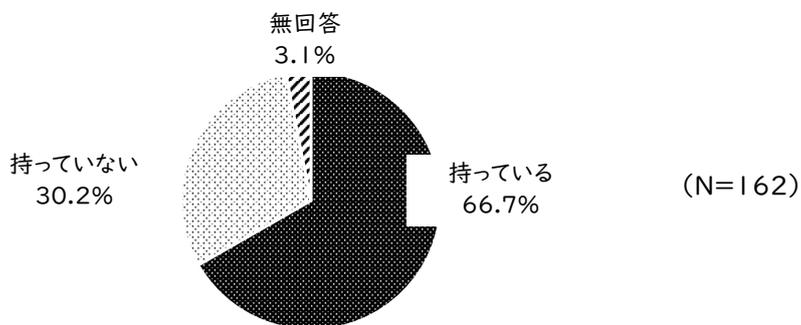
活動分野は「子どもの健全育成」や「学術、文化、スポーツ振興」を中心に、幅広い分野で多様な活動が展開されています。そのような中、「他の団体とつながりがある」団体が66.7%に上り、分野を問わずネットワーク化が進みつつあります。(図20、21参照)



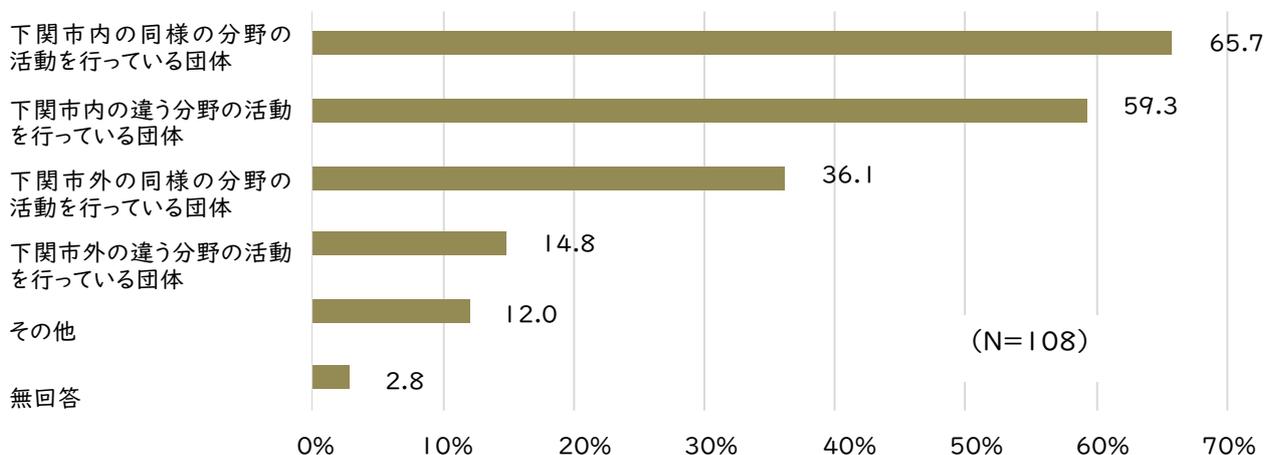
【図18 市民活動団体会員数】



【図19 市民活動団体主年齢層】



【図20 他の市民活動団体とのつながり】

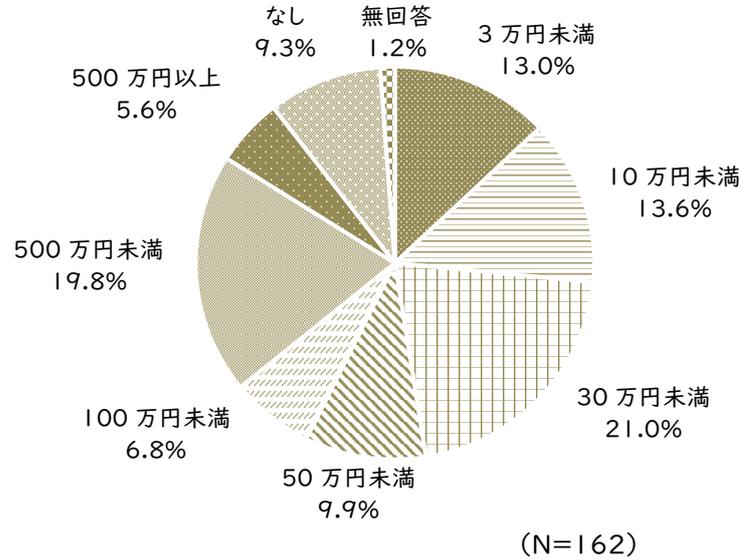


【図21 連携している市民活動団体】

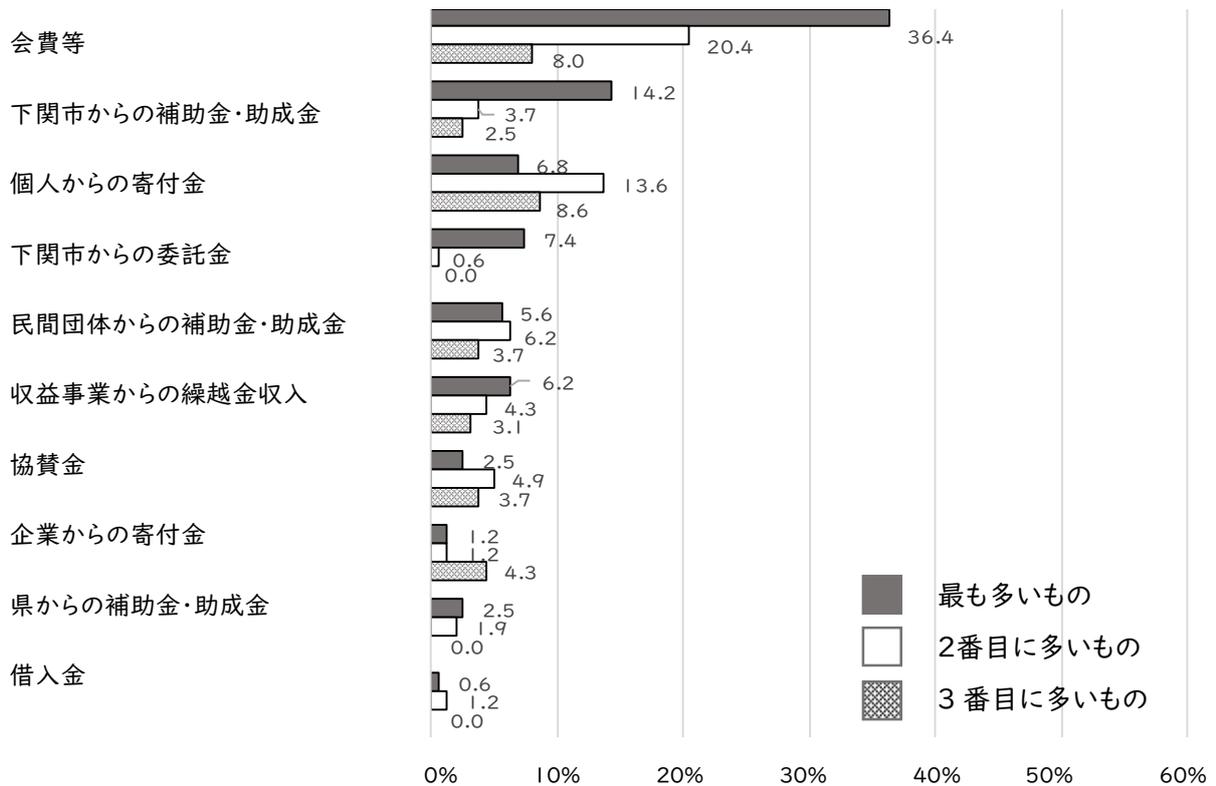
資料:市民協働参画及び住民自治のまちづくりに関する市民意識調査(令和6年度)

(4) 運営資金の構造

団体の主な活動資金は「会費等」(36.4%)や「下関市からの補助金・助成金」(14.2%)が中心で、年間30万円未満の団体が21.0%と小規模予算の団体が多く、自主財源確保や安定的な経済基盤づくりは決して十分とは言えません。(図22、23参照)



【図22 活動資金】

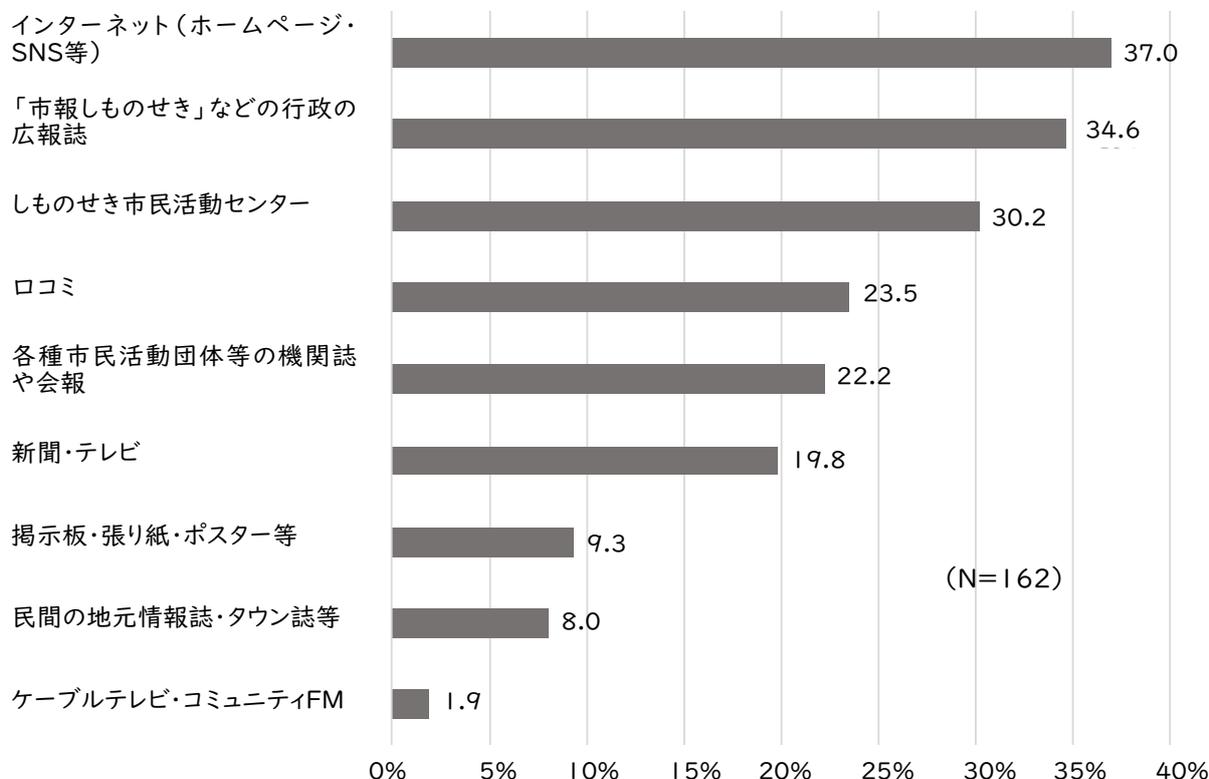


【図23 活動資金の収入の割合(上位10項目)】

資料:市民協働参画及び住民自治のまちづくりに関する市民意識調査(令和6年度)

(5) 情報発信・入手の方法が世代間で混在

情報入手は「インターネット(ホームページ・SNS等)」(37.0%)が最多ですが、行政広報誌(34.6%)、ロコミ(23.5%)なども多く、従来型メディアと新しい媒体を併用しているのが特徴です。(図 24参照)



【図 24 情報の入手の方法】

資料: 市民協働参画及び住民自治のまちづくりに関する市民意識調査(令和6年度)

主要な課題

1 会員やリーダーの不足と担い手の高齢化

「会員確保」や「次期リーダーの育成」と人材面での悩みが突出しており、特に若い世代や新規層の参加促進が求められています。

2 経済的負担と資金調達の難しさ

会場費や広報費等の経済的負担に悩む団体が多く、助成金申請の煩雑さも指摘されています。助成金等の金銭的支援を必要とする声も多く、資金基盤の脆弱さが課題です。

3 情報発信力の弱さ

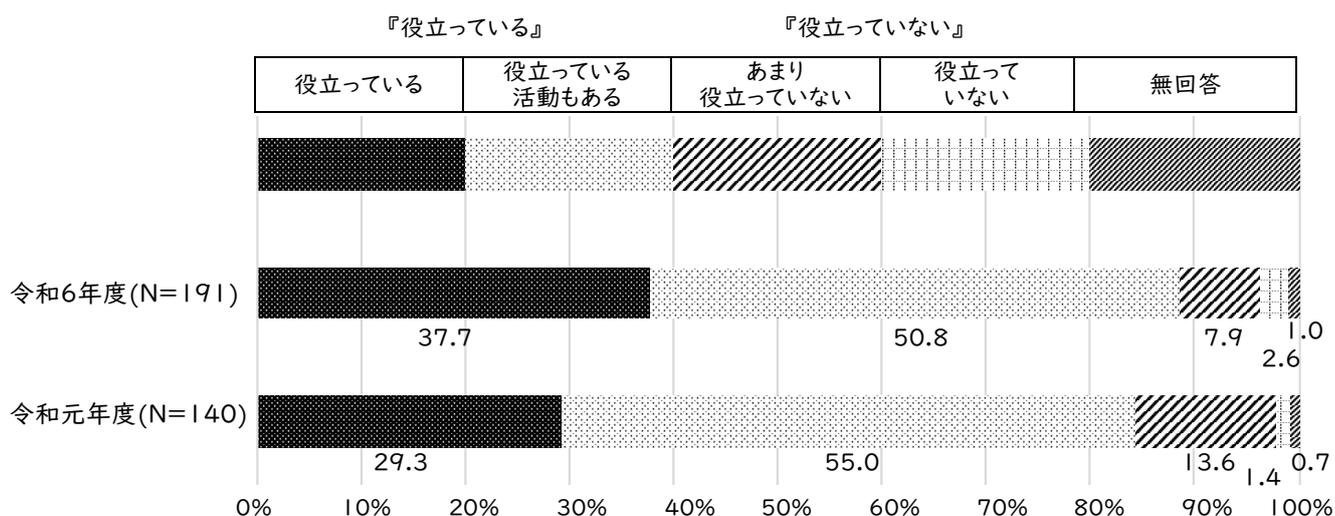
広報や新規参加者募集の方法に課題を感じている団体が多く、若者層に届く発信手法を充実させる必要があります。

4 まちづくり協議会の現状と課題

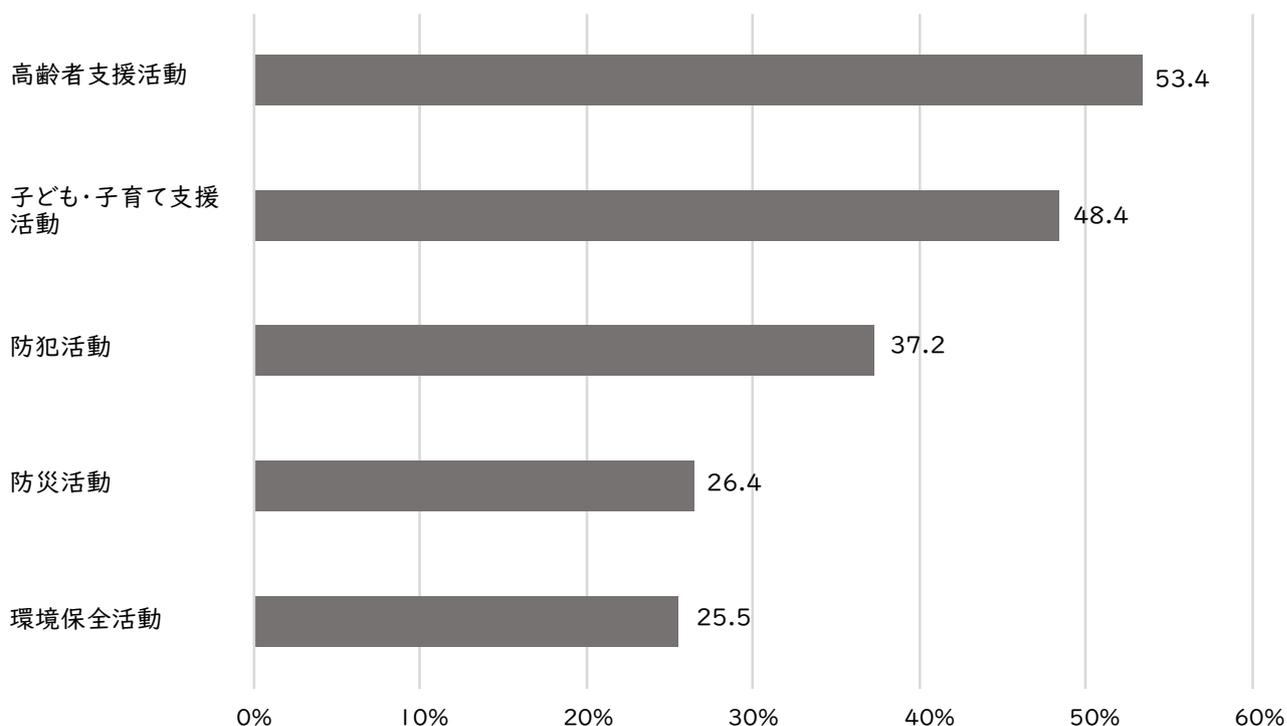
現状

(1) 活動は地域課題や地域ニーズにそった内容で展開

まちづくり協議会を知っていると回答した人 20% (18ページ図 11 参照) のうち、まちづくり協議会の活動が「地域に役立っている」と感じる市民は、「役立っている」が 37.7%、「役立っている活動もある」が 50.8% に達し、合わせて 9 割近くが一定の効果を受けています。また、市民が望む地域の取組分野としては「高齢者支援活動」(53.4%)、「子ども・子育て支援活動」(48.4%) が上位となっています。(図 25、26 参照)



【図 25 「まちづくり協議会」の活動の有効性(経年比較)】

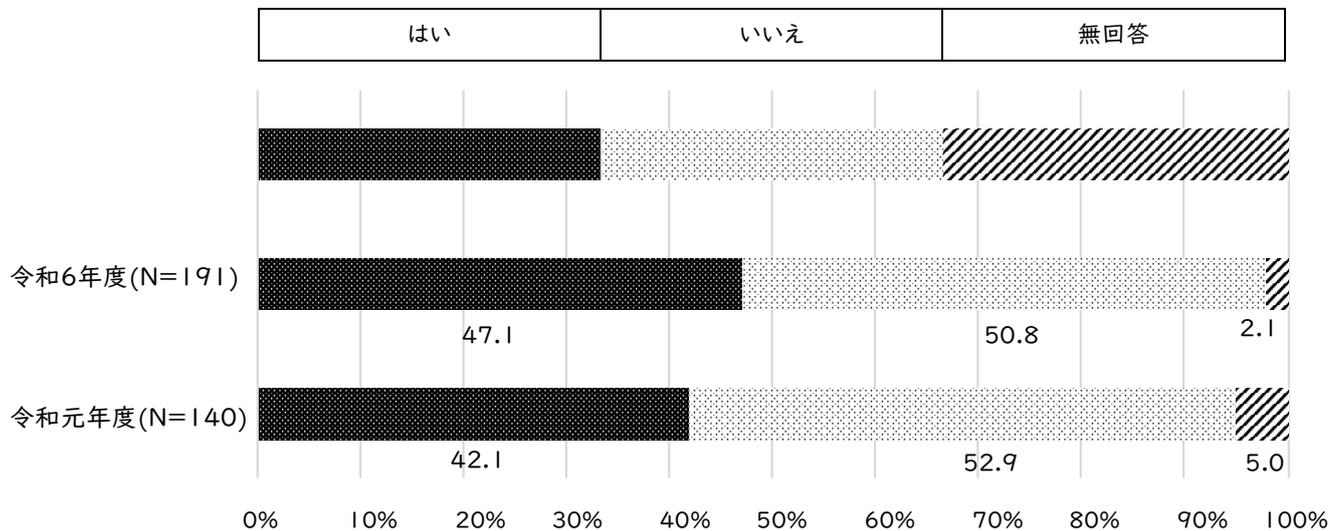


【図 26 望まれる地域における取組(上位5項目)】

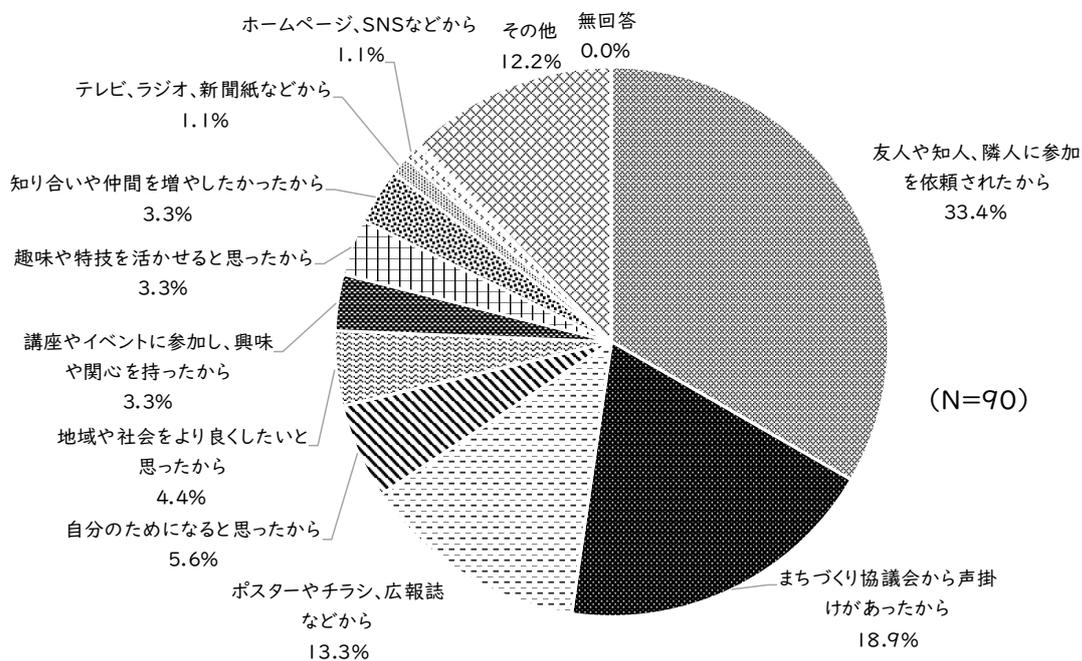
資料: 市民協働参画及び住民自治のまちづくりに関する市民意識調査(令和6年度)

(2) 参加のきっかけは限定的だが、参加経験は増加傾向

参加者のうち「友人や知人、隣人に依頼されたから」33.4%や「まちづくり協議会からの声掛け」18.9%など、きっかけは人的ネットワークに依存しています。（図 27、28参照）



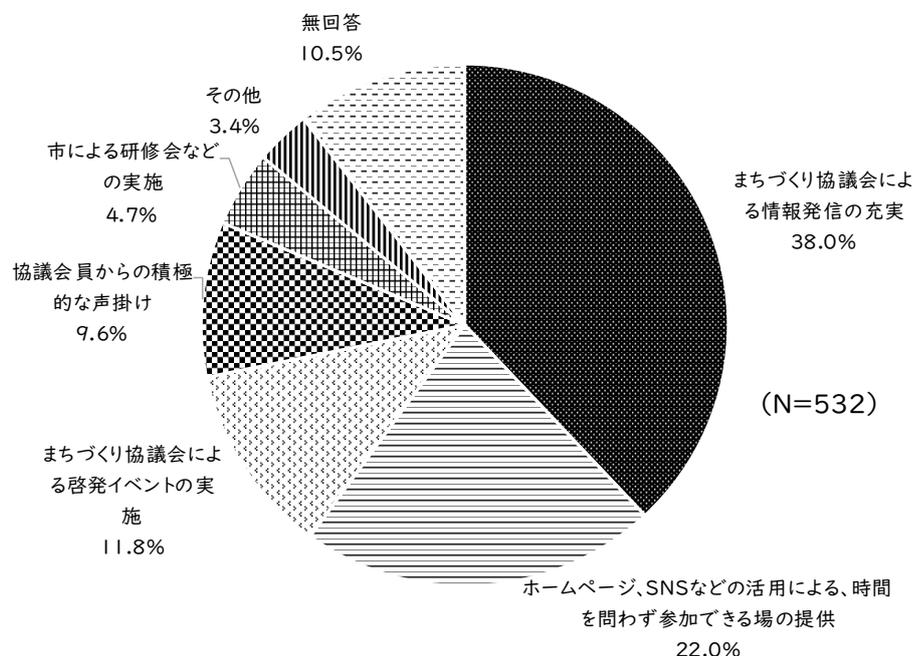
【図 27 活動への参加経験(経年比較)】



【図 28 活動に参加したきっかけ】

(3) 市民からの期待は“情報発信”“交流”などへ拡大

「活動に参加しやすくする方策」としては「まちづくり協議会による情報発信の充実」が38.0%、「ホームページ、SNSなどの活用による、時間を問わず参加できる場の提供」が22.0%と、既存参加者以外にも届く柔軟な発信・参加促進が望まれています。(図29参照)



【図29 活動に参加しやすくする方策】

資料：市民協働参画及び住民自治のまちづくりに関する市民意識調査（令和6年度）

主要な課題

1 市民全体への認知と情報発信の強化が必要

まちづくり協議会の認知度は向上しつつあるものの、「まったく知らない」市民が依然4割弱に及び、活動内容や意義が十分浸透していません。また、参加しない理由として「活動内容が分からない」「情報が得られない」ことが挙げられており、未参加層・若年層へのアプローチやSNSや広報誌、地域イベントなどを活用したわかりやすい情報発信の強化が求められています。

2 参加層の拡大と“つながり依存”からの脱却

活動参加者の多くは「友人・知人の誘い」や「協議会からの声かけ」によるもので、参加のきっかけの半数以上が人的ネットワークに依存しています。一方で、「知り合いがいないと参加に抵抗がある」という声もあり、誰でも参加しやすい開かれた仕組みづくりが課題です。特に、若年層や新規住民を含む多様な世代の参画促進が求められています。

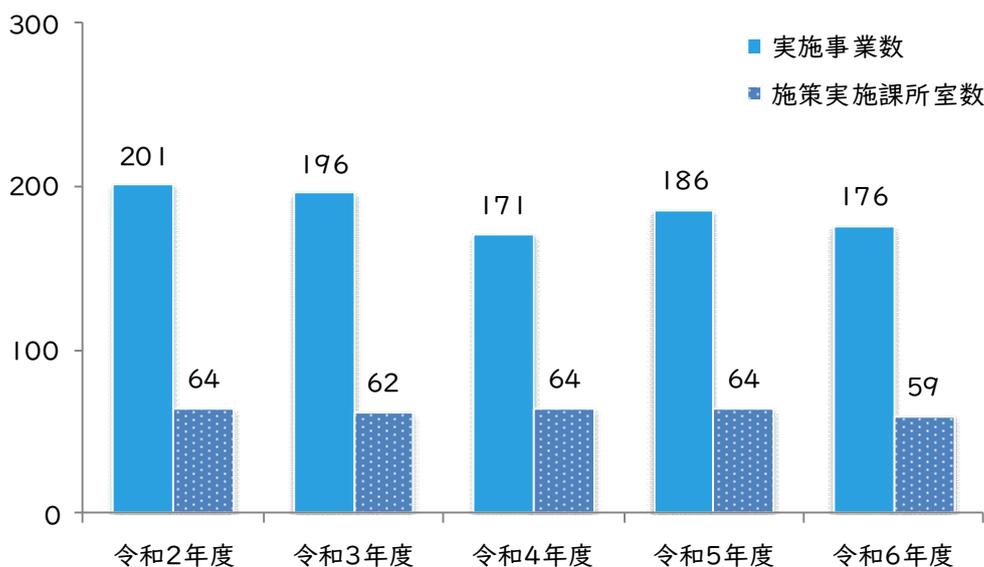
5 行政の現状と課題

現状【施策状況】

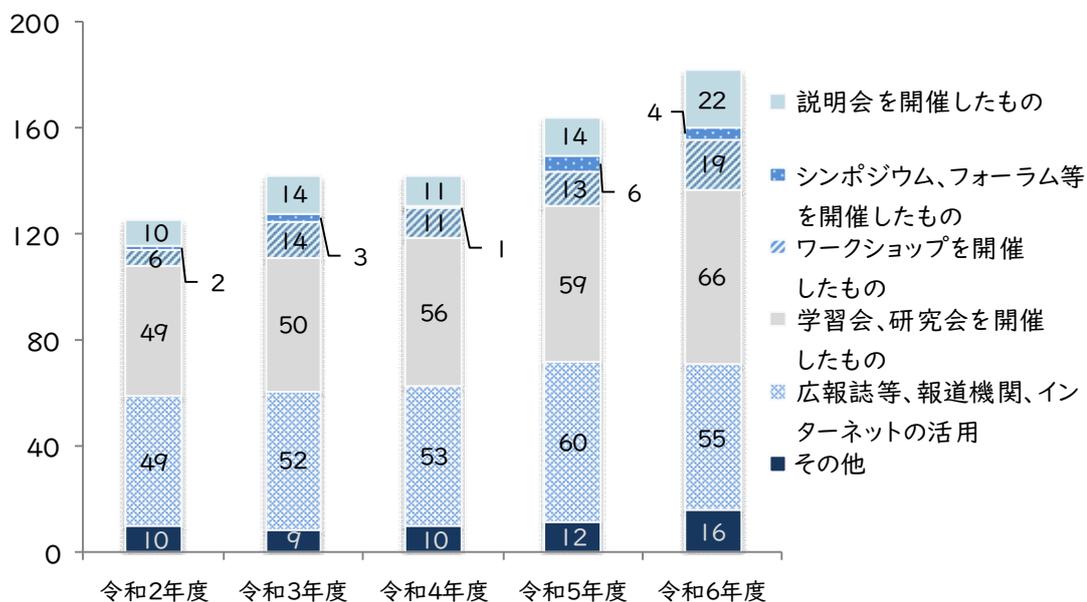
(1) 本市における市民協働参画に係る実施事業数及び施策実施課所室数は減少傾向にあります。

(図30参照)

(2) 情報の提供と共有を行った施策実施状況については、「学習会・研究会を開催」「広報誌等・報道機関・インターネットの活用」によるものが多く挙げられています。(図31参照)



【図30 市民協働参画関連施策の実施状況】



【図31 情報提供と共有を行った施策実施状況】

資料：令和6年度市民と行政・市民と市民の協働の取組（パートナーシップ）年次報告

(3) 市民活動を促進するための環境整備として実施された施策について、「助成制度の実施」が最も多く、次いで「活動の場の提供」が挙げられています。(表4参照)

(4) 市民活動団体との協働した施策は、コロナ禍における活動自粛期間に減少し、その後回復の兆しはあったものの減少傾向で推移しています。(表5参照)

※表4、5について、令和2、3、4、5年度の施策数は実施した施策数と併せて括弧書きで新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した施策数を掲載しています。実施施策数に中止した施策数は含みません。

【表4 市民活動促進のために実施した施策】

項目	令和2年度 実施施策数(中止)		令和3年度 実施施策数(中止)		令和4年度 実施施策数(中止)		令和5年度	令和6年度
情報の収集及び提供	10	(1)	9		12		11	10
活動の場の提供	22		22		19		21	21
ネットワーク化の促進	6	(1)	6	(2)	8		7	7
助成制度の実施	42	(9)	46	(7)	50	(3)	47	50
その他	4	(1)	5		5		5	5
合計	84	(12)	88	(9)	94	(3)	91	93

【表5 市民活動団体と協働を行った施策】

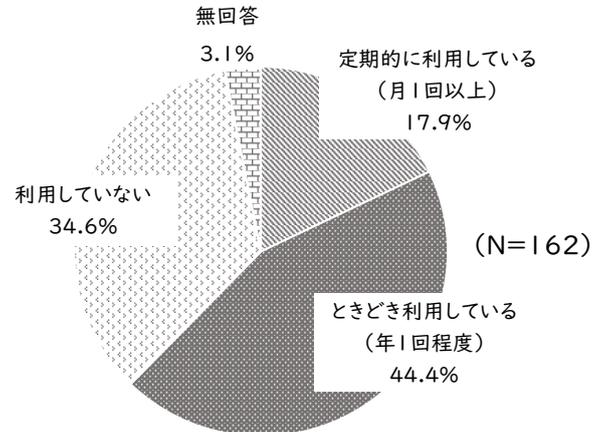
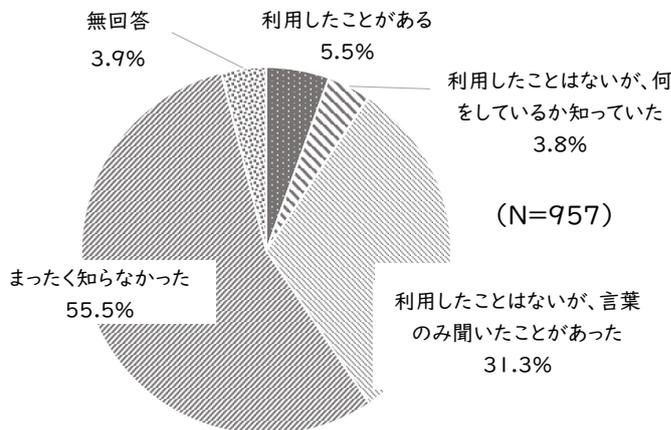
項目	令和2年度 実施施策数(中止)		令和3年度 実施施策数(中止)		令和4年度 実施施策数(中止)		令和5年度 実施施策数(中止)		令和6年度
市民活動団体へ指定管理や委託を行った施策 (契約を締結するもの)	31	(6)	28	(5)	33	(3)	38		40
市民活動団体等と協力して行った施策 (共催、事業協力)	27	(9)	28	(5)	35	(1)	31	(1)	26
合計	58	(15)	56	(10)	68	(4)	69	(1)	66

資料:令和6年度市民と行政・市民と市民の協働の取組(パートナーシップ)年次報告

現状【しものせき市民活動センター】

(1) 市民や団体への認知度が限定的

市民調査では「しものせき市民活動センターをまったく知らなかった」が55.5%と半数を超えており、利用経験がある市民はわずか5.5%でした。団体調査でも「利用していない」と回答した団体が34.6%で、コロナ禍でセンターの利用制限があった影響もあり、センター利用者は全体の一部にとどまっています。(図32、33参照)

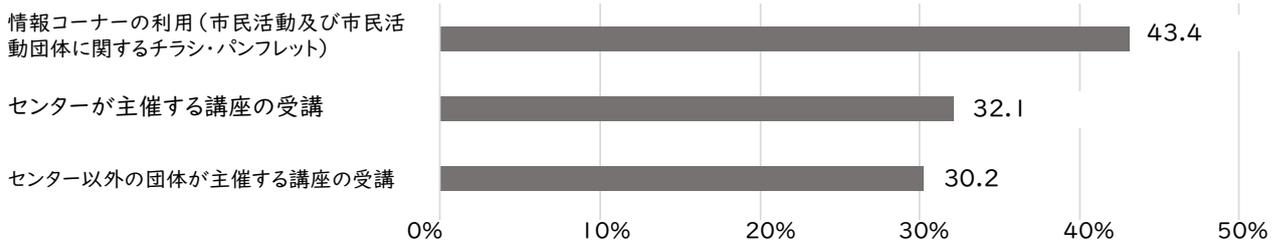


【図32 しものせき市民活動センターの利用及び認知度(市民)】

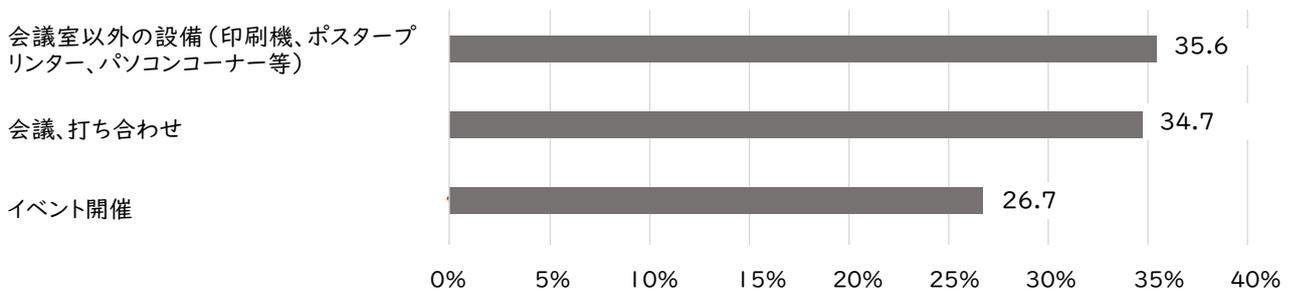
【図33 しものせき市民活動センターの利用状況(団体)】

(2) 利用内容は「情報入手・印刷・講座等」が中心／拠点として一定機能

利用者の目的としては「情報コーナーの利用(43.4%)」「センター主催講座の受講(32.1%)」「印刷機等の設備利用(35.6%/団体)」など情報収集や実務的な利用が多い一方で、交流や相談といったソフト面の活用は限定的です。(図34、35参照)また、団体活動の拠点としては一部地域では定期的にご利用されていますが、全体には“ときどき利用(年1回程度)”が多い傾向にあります。(図33参照)



【図34 しものせき市民活動センターの利用目的(市民)(上位3項目)】

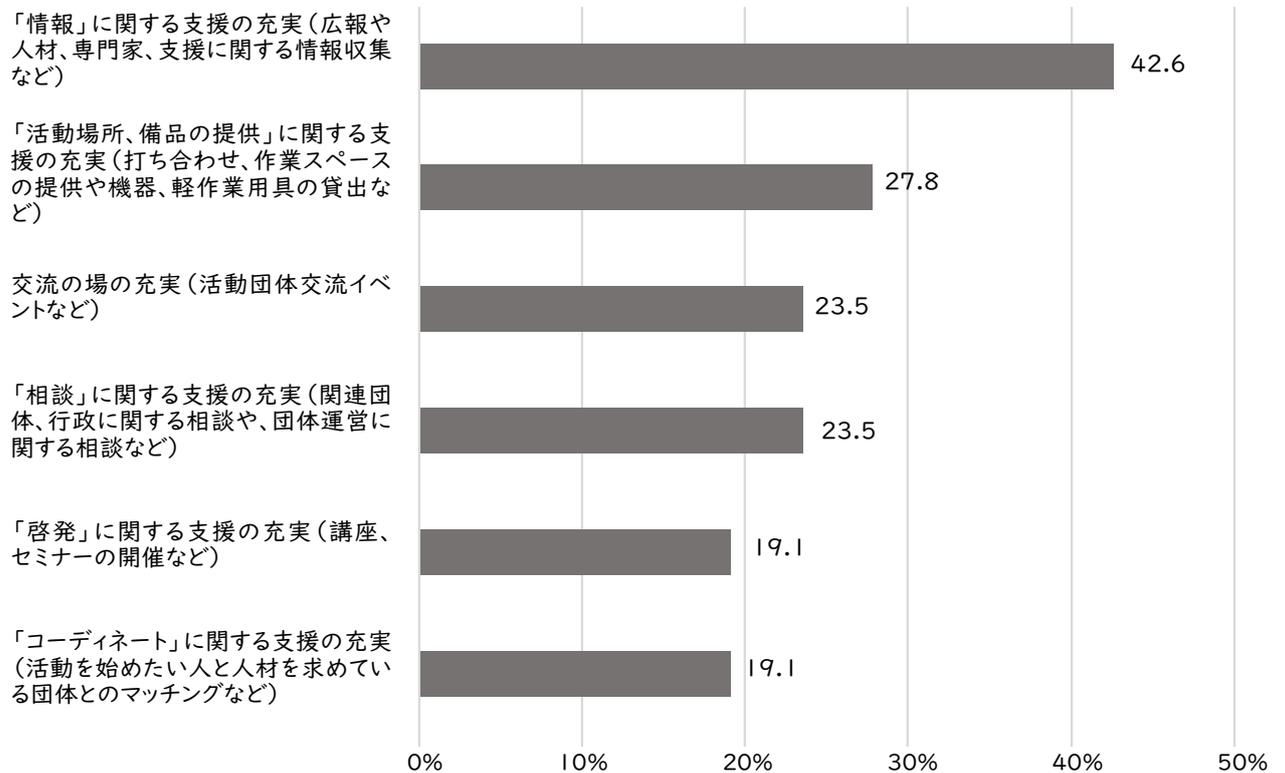


【図35 しものせき市民活動センターの利用目的(団体)(上位3項目)】

資料:市民協働参画及び住民自治のまちづくりに関する市民意識調査(令和6年度)

(3) センターの学習・交流機会、支援機能への満足度は一定水準

団体からは「学習の機会も交流の場も充実している」との評価が比較的高く、「情報」に関する支援の充実のほか、「活動場所や備品提供」「情報提供」「交流イベント」などへの期待も高まっています。利用団体には“使いやすくなっている”“相談しやすい”等肯定的な意見も散見されました。(図36参照)



【図 36 今後しものせき市民活動センターへ期待すること(上位6項目)】

資料:市民協働参画及び住民自治のまちづくりに関する市民意識調査(令和6年度)

主要な課題

1 市民全体への認知と情報発信の強化が必要

行政は情報発信や協働支援、地域参加の制度整備・運用では一定の役割を果たしつつも、今後は“市民や団体の目線”での発信と参加促進、成果の可視化などが不可欠です。

2 しものせき市民活動センターの機能強化

しものせき市民活動センターは、情報収集や設備の提供など実務を行う基盤としての役割を果たしていますが、認知度が足りていない状況です。今後は、認知度の向上とともに、市民活動の交流拡大のため、多様な主体をつなぐ中間支援機能の強化が求められます。